

# 人権に関するポスターの募集要項

岐阜市・岐阜市教育委員会

## 1. 趣旨

すべての人間は、一人ひとりがかけがえのない存在であり、その人権は等しく尊重されなければなりません。岐阜市では人権尊重の精神を養い、偏見や差別の解消をめざして積極的に取り組む児童・生徒を育てるために、人権に関する「ポスター」の募集を行います。

## 2. 主催 岐阜市・岐阜市教育委員会

## 3. 募集対象

市内の小学校(4年生以上)、中学校、岐阜特別支援学校(小学部4年生以上・中学部)に在学する児童及び生徒。

## 4. 募集内容

(ア) 偏見や差別を解消し、「一人ひとりの人権を尊重するまちづくり」にふさわしい内容のもので、見る人に心のぬくもりを感じさせるもの。

(イ) 問題解決への熱意にあふれ、人権尊重の「心の輪づくり」の大切さを訴えかけるもの。

## 5. 応募方法

(ア) 応募作品は1人1点とし、四ツ切り又はハツ切りの画用紙を使用します。

(イ) ポスターには、次のキャッチフレーズの中から1点を必ず入れてください。(漢字などは、そのまま使ってください)

人権に関するポスターキャッチフレーズ(令和4年度人権に関する標語入賞作品より)

① 変わるなら 相手じゃなくて 自分から

② その投稿 本名出して 言えますか?

③ だれかじゃない 私が一步 踏み出すの

④ その言葉 悪気はなくても トゲはある

⑤ 気づいてる? あの子が出してる SOS



岐阜市の人権啓発シンボルマーク  
あったかハートちゃん

(ウ) 別添の応募用紙に、学校名・学年・組および氏名(ふりがな)を記入のうえ、ポスターの裏面に貼り付け、学校を通して応募してください。

(エ) 応募作品は原則として返却しません。返却の希望がありましたらご相談ください。

## 6. 応募締切 令和5年9月6日(水)

### 7. 提出先

〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1 (市役所 2 階)

岐阜市市民協働推進部 人権啓発センター TEL (058) 214-6119 (直通)



### 8. 選考及び発表

・審査委員会を設けて選考します。

・選考結果は学校を通して発表します。

### 9. 表彰

(ア) 最優秀賞、優秀賞、入選及び佳作の該当者に賞状と賞品を授与します。

(イ) 努力賞の該当者に賞状を授与します。

(ウ) 最優秀賞、優秀賞の該当者は、12月10日(日)にぎふメディアコスモスみんなのホールで開催の「'23 人権の広場」(岐阜市/岐阜市教育委員会主催)の場で表彰します。

(エ) 応募者全員に参加賞を贈呈します。

### 10. その他

(ア) 応募作品は未発表で自作のものに限ります。

(イ) 応募作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

(ウ) 優秀作品の一部は期間を設けて展示したり、教育、啓発資料として活用したりします。

〈前回入賞作品の紹介(令和2年度の作品)〉

